子育第３３８５号

令和５年３月28日

各市町村教育・保育担当主管課長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪府福祉部子ども家庭局子育て支援課長

保育士による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針について（通知）

　日頃から、本府児童福祉行政の推進に御協力いただきお礼申し上げます。

標記について、別添のとおり、厚生労働省から通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、本通知について、確実に貴所管の園長及び保育士等まで周知されるよう、貴管内の認定こども園、保育所、地域型保育事業を行う事業所及び未就学児に関わる施設全般に対して、広く周知いただくとともに、雇用する保育士について、当該保育士が児童生徒性暴力等を行ったと思料するときは、当該保育所等の園長より、速やかに指針別添様式１にて、本府あて報告くださるようお願いします。

また、認可外保育施設の権限移譲済み市町村におきましては、貴所管の各認可外保育施設に対して併せて周知をお願いいたします。

|  |  |
| --- | --- |
| 連絡先 | 大阪府福祉部子ども家庭局子育て支援課　認定こども園・保育グループ　中川、上原TEL：06-6944-6678FAX：06-6944-3052メール：kosodateshien-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp |